

第12. 遊漁船業について

(1) 遊漁船業の適正化に関する法律について

遊漁船業を営むためには「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき北海道知事の登録を受けなければなりません。

○登録のための主な要件は次のとおりです。

- ・登録拒否要件（法第6条第1項）に該当していないこと。
- ・利用客1人あたり3000万円以上の損害賠償の保険契約等に加入していること。（省令第6条）
- ・遊漁船業務主任者を選任していること（法第12条）

※遊漁船業の登録は、5年ごとに更新を受けなければ、期間の経過により効力を失ってしまいます。

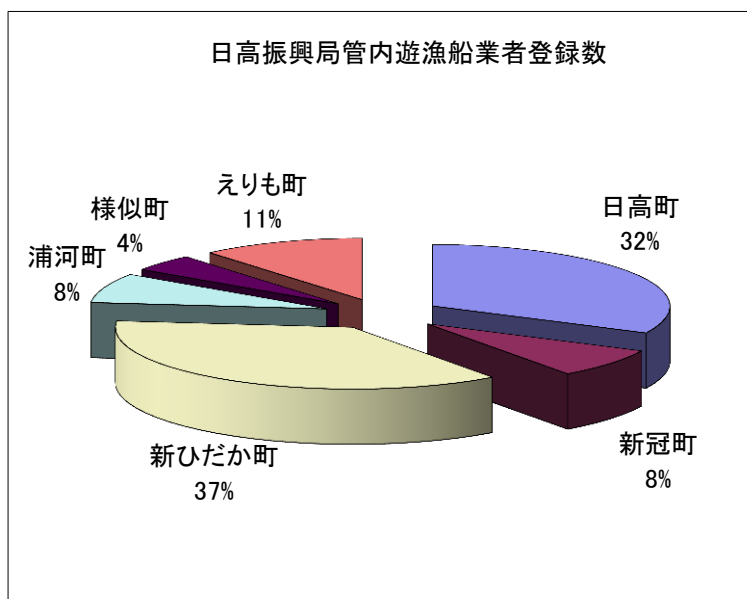
○遊漁船業務主任者になるための要件は次のとおりです。

- ・操船資格があること。（省令第10条第1項第1号）
- ・遊漁船業の実務経験を有するか、実務研修を修了していること。（省令第10条第1項第2号）
- ・遊漁船業務主任者講習を修了していること。（省令第10条第1項第3号）

※遊漁船業務主任者講習の修了証明書の有効期間も5年間となっており、期間満了の前に更新の講習を受講しなければなりません。

(2) 遊漁船業者登録数について

日高振興局管内の遊漁船業者登録数は平成25年3月31日現在で、90名（法人含む）となっており、そのうち漁業と兼業する登録者は89名となっています。



町	登録数
日高町	29
新冠町	7
新ひだか町	33
浦河町	7
様似町	4
えりも町	10
管内計	90

(単位：名)

第13. 各種取締・規制について

(1) 内水面及び河口付近におけるさけ・ます等の採捕の禁止

<<内水面におけるさけ・ますの採捕禁止>>

内水面においては、水産資源保護法第25条の規定により「さけ」の採捕が禁止されています。

また、「ます」(さくらます、からふとます、べにます、ぎんます及びますのすけをいう。)については、北海道内水面漁業調整規則第45条の規定により同じく採捕が禁止されています。

<<河口付近におけるさけ・ますの採捕禁止>>

当管内の河川の河口付近においては、「さけ」及び「ます」の採捕の禁止区域、禁止期間を次の表のとおり定めています。(北海道海面漁業調整規則第42条)

また、各種漁業(小型定置漁業、底建網漁業、固定式刺し網漁業、流し網漁業、地びき網漁業及び船びき網漁業)については同表の区域、期間における操業を禁止しています。(同規則第42条の2)

【禁止区域及び禁止期間】

(平成25年1月末現在)

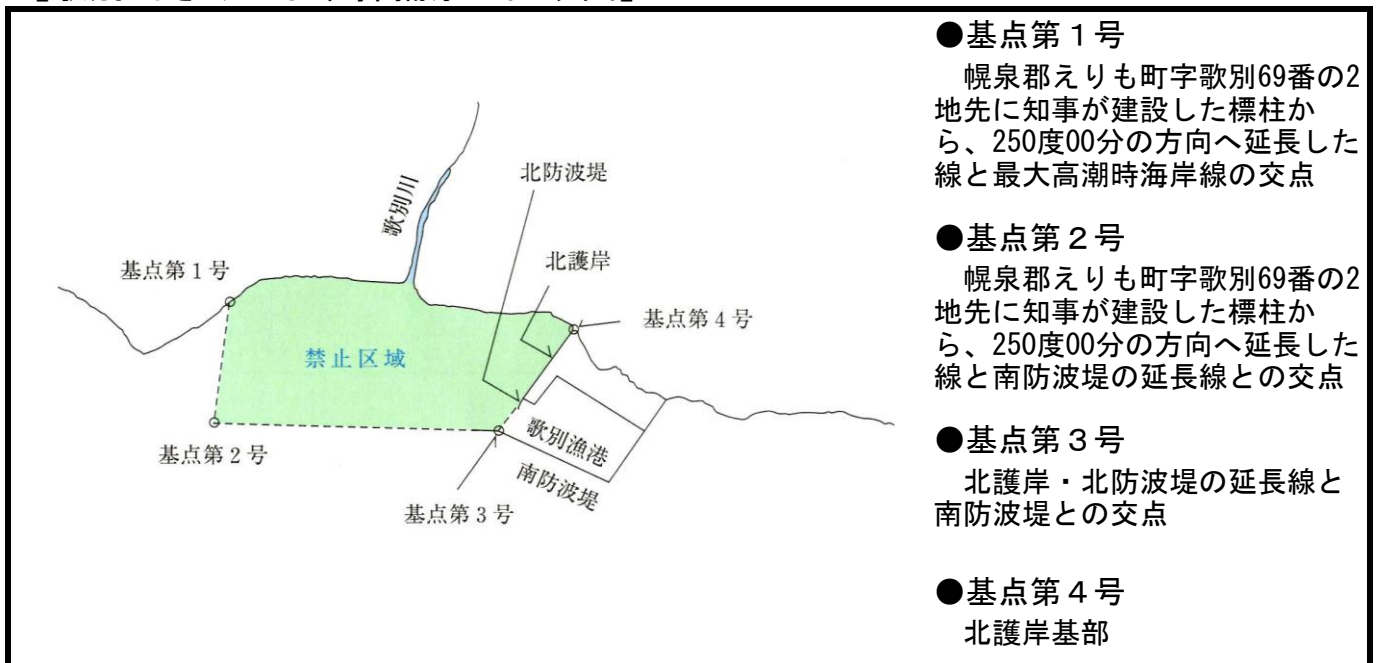
町名	河川名	禁止期間	区域 ※1		備考
			左・右岸(m)	沖合(m)	
日高町	沙流川	5/1~11/30	1,000	1,000	
新冠町	新冠川	9/1~11/30	700	700	
新ひだか町	静内川	5/1~11/30	1,000	1,000	
	三石川	5/1~6/30及び9/1~11/30	500	500	
浦河町	日高幌別川	5/1~11/30	1,000	1,000	
様似町	ニカンベツ川	5/1~8/31	300	500	
えりも町	歌別川	5/1~11/30	次頁図のとおり		
	猿留川	5/1~11/30	300	300	

※1 左右岸の規制区域は標柱などで示されております。沖合距離は最大高潮時海岸線からの距離です。

(左岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)

この表で示している左右岸の距離は、一応の目安としてください。

【歌別川さけ・ます採捕禁止区域図】



＜＜やまべ禁漁について＞＞

5月1日から6月30日までの期間は、日高振興局管内すべての河川でやまべの採捕が禁止されています。

注 意

カギ（俗称「ひっかけ」）により、水産生物を採捕することは、北海道海面漁業調整規則・北海道内水面漁業調整規則で禁止されています。

違反した場合は同規則により罰せられますので注意して下さい。

※ ひっかけとは、針の形状に係わらず行為者が能動的に生物に漁具をひっかけて採捕する行為をいいます。

(2) 保護水面

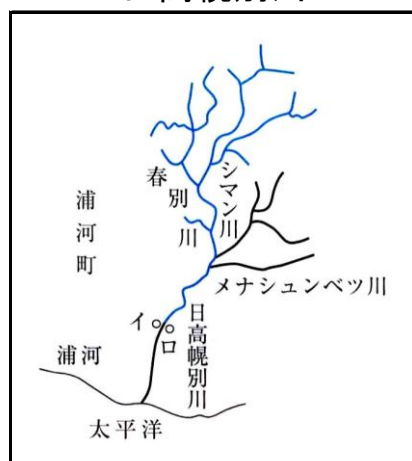
当管内では、水産資源の保護培養のため水産資源保護法第15条の規定により3河川が保護水面に指定されています。

保護水面においては、すべての水産動物の採捕が禁止されています。

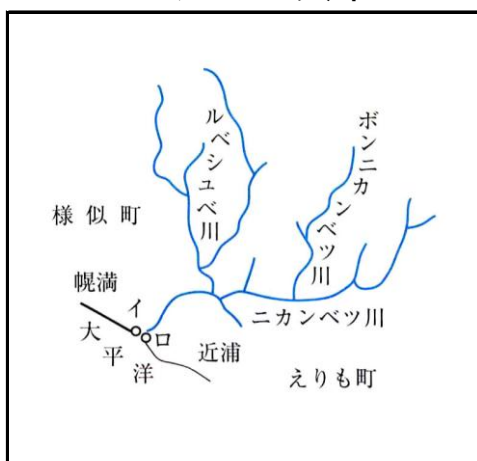
【保護水面指定状況】

河川名	区 域	禁止期間	保護動物	根拠法令
日高幌別川	幌別川本流西舎橋から上流春別川・シマン川・メナシュベツ川合流点間の本流と、春別川本支流	周年	水産動物	水産資源保護法第15条
ニカンベツ川	ニカンベツ川本支流			
歌別川	歌別川本支流			

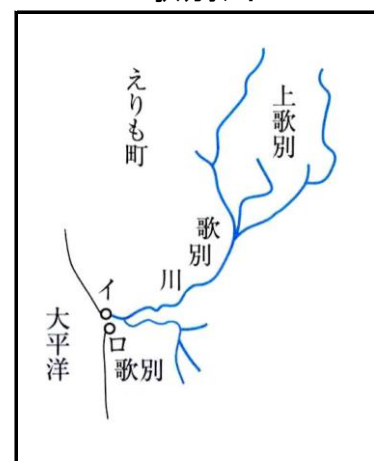
日高幌別川



ニカンベツ川



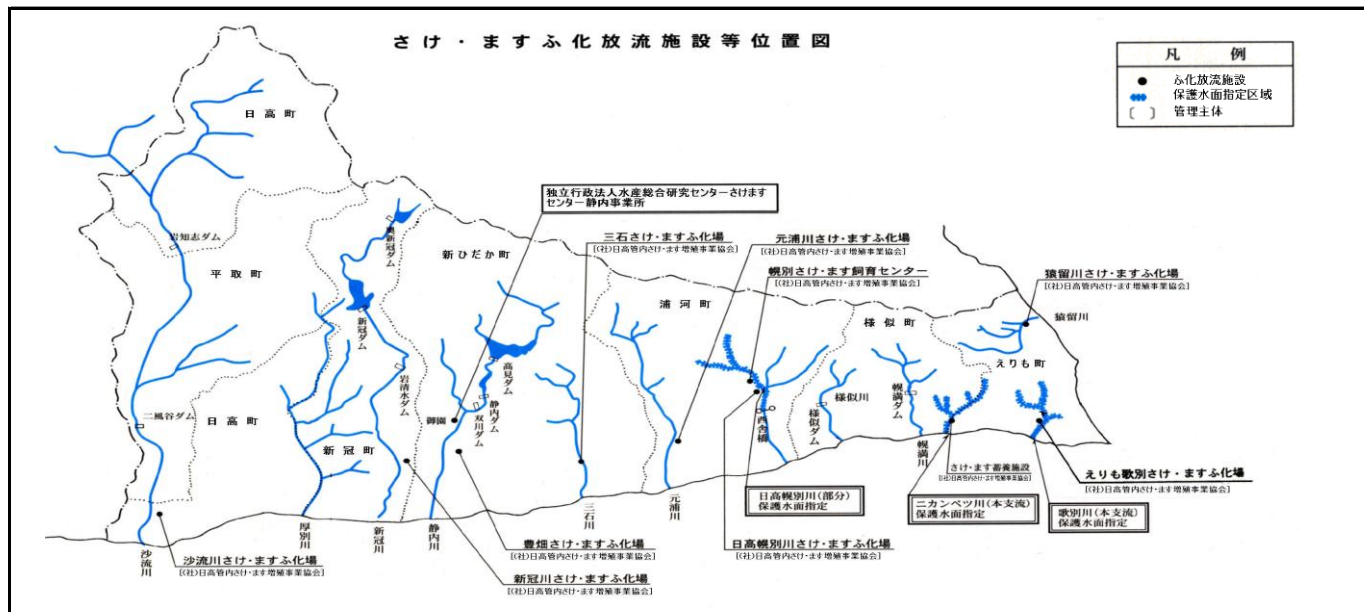
歌別川



第14. さけ・ます増殖事業について

(1) さけ・ます人工ふ化放流施設一覧

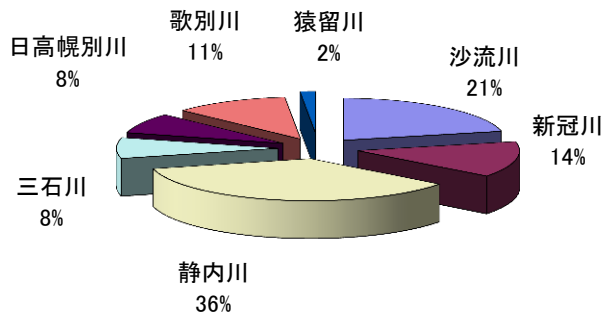
管内の重要水産資源であるさけ・ますについては、国・道及び民間団体の協力体制のもと人工ふ化放流による増殖対策が進められており、増殖事業は現在、下図のとおり13施設が整備されています。しかしながら、未だ不十分な点も多く、今後新規施設、既存施設の充実が望まれているところです。なお、水産資源保護法第15条に基づき、日高幌別川、ニカンベツ川及び歌別川の3河川が保護水面の指定を受け、資源の維持培養が図られています。



(2) 日高振興局管内さけ・ます増殖事業実績

平成24年の日高振興局管内のさけ親魚捕獲及び採卵数は101,651尾、65,973千粒となりました。これは前年に比べ親魚確保数で18,965尾、採卵数で6,033千粒の増となっており、平成15年から過去10ヶ年の結果と比べ捕獲数で2位、採卵数で3位となっています。

平成24年度さけ河川別捕獲尾数



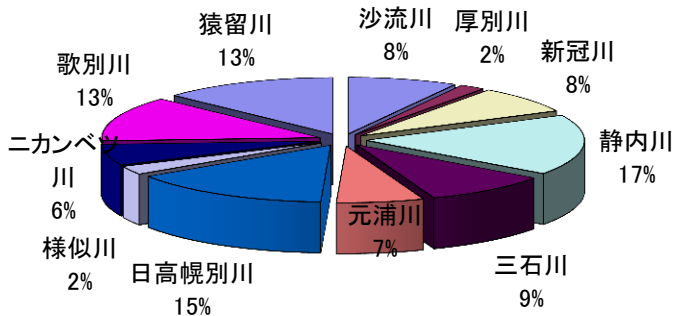
平成24年度さけ河川別捕獲尾数

沙流川	21,892
新冠川	14,032
静内川	36,395
三石川	8,104
日高幌別川	7,950
ニカンベツ川	0
歌別川	11,700
猿留川	1,578
管内計	101,651

- 注) 1 元浦川、様似川は放流のみ河川
 2 放流時期は翌年の春
 3 三石川、ニカンベツ川、猿留川は補完河川

(単位：尾)

平成24年度さけ河川別放流尾数



平成24年度さけ河川別放流尾数

沙流川	4,411
厚別川	1,000
新冠川	4,210
静内川	9,362
三石川	5,048
元浦川	3,501
日高幌別川	8,138
様似川	1,300
ニカンベツ川	3,270
歌別川	6,989
猿留川	7,051
管内計	54,280

(単位：千尾)

○資料～独立行政法人水産総合研究センターさけますセンター
 日高管内さけます増殖事業協会

第15. 水産技術普及指導について

(1) 平成25年度普及活動実績

産業振興部日高地区水産技術普及指導所 〒057-8558 浦河町栄丘東通56号
 (担当区；日高町～えりも町) 電話 (0146) 22-9327
 FAX (0146) 22-9330



静内支所 〒056-0005 新ひだか町静内こうせい町2丁目2-10
 (担当区；日高町～新ひだか町) 電話 (0146) 42-2055
 FAX (0146) 42-2521

漁業者の増養殖・資源管理に関する知識や技術の普及・指導、後継者の育成など総合的な普及活動を行っています。

区分	課題	普及対象
魚類の増殖・栽培	サケ・マス増殖指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
	マツカワ栽培指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
水産動物の増殖・資源管理	ナマコ資源管理指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
	タコ増殖指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
貝類の養殖・資源管理・栽培	ホッキガイ資源管理指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
	ツブ類資源管理指導	日高中央、えりも漁協
藻類の増養殖	コンブ増殖指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
漁業経営・流通	沿岸漁業改善資金利用指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
担い手育成	浜の担い手育成指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
漁場環境・保全	沿岸環境調査指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
情報関連	情報関連調査指導	ひだか、日高中央、えりも漁協



ナマコ資源管理指導

ホッキガイ資源管理指導

第16. 委員会指示等について

★海区漁業調整委員会とは??

海区漁業調整委員会は、漁業法に基づいて設置され、漁業調整を図ることで水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展を図ることを役割としています。

(1) 日高海区漁業調整委員会が発動した委員会指示

★委員会指示とは??

水産動植物の繁殖保護を図り、漁業権・入漁権の行使を適切にし、漁場紛争の防止及び解決を図る等「漁業調整」のために、関係者に対し必要な指示をするものです。（参考文献：「水協法・漁業法の解説」 漁協組織研究会編著）

平成24年度に発動した委員会指示：まつかわの採捕制限に係る委員会指示

指示期間	平成24年8月8日～平成25年8月7日
指示海域	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点から106度30分の線以西の日高振興局管内沖合海域
委員会指示の内容	全長35センチメートル未満のまつかわを採捕した場合は、速やかに海中に還元しなければならない
備考	独立行政法人、大学またはこれらの機関から委託を受けたものが試験研究のために採捕する場合はこの限りではない

(2) 日高海区漁業調整委員会が行っている調査等

1 さけ定置漁業の漁獲実績の把握

当管内におけるさけの漁獲状況を把握することにより、さけ資源の利用・調整に役立てています。

●平成24年度日高管内秋さけ漁獲金額（単位：千円）

えりも漁協		日高中央漁協		ひだか漁協	
庶野	521,409	様似	234,163	三石	250,627
えりも	827,595	浦河	186,299	静内	245,659
冬島	208,113	荻伏	232,390	新冠	137,704
				門別	66,293

2 かじき等流し網漁業承認証交付に係る実地検査

北海道連合海区漁業調整委員会から毎年発動される「北海道太平洋沖合海域におけるかじき等流し網漁業に係る委員会指示」に基づき、日高管内沖合海域でかじき流し網を操業しようとする船に対し、実地検査の上承認証を交付しています。

●過去5ヵ年かじき等流し網漁業承認証交付実績（隻）

H20→13 H21→12 H22→11 H23→11 H24→11

第17. その他(水産業関連取組事例)

(1) 日高管内漁業士会の活動

地域漁業の振興にあたり、将来的に漁村地域の中核となり得る青年漁業者、また、漁村青少年の育成などに指導的な役割を果たしている全道の各漁業者に対して、北海道知事より「北海道漁業士」としての称号を付与しています。現在、日高管内には17名の漁業士がおり、日高管内漁業士会として、地域の活性化、漁業の振興を目的に活動を行っています。

昨年は、当会初の試みとして、日高町主催の「日高秋の味覚フェア」に参加しました。同じ志のもと活動を行う日高地区漁協青年部と女性部の三連合同で「日高の浜からとどけ隊」を結成し、管内の代表的な水産物であるツブをはじめ、タコやカニ、各地区の女性部が手がけた加工品など盛りだくさんの品数で、大盛況となりました。開催地が山間部（道の駅 樹海ロード日高）ということもあって、水産物に注目が集まり、中でも活ツブは大人気でした。

※ イベントの様子



また、食育・魚食普及に向けた活動も行っており、昨年、浦河町内の小学校で1、2年生を対象に出前授業を行いました。座学のほかに、生きた水産物を持ち込んで体感授業なども行い、子供たちは興味津々の様子でした。また、当日は浦河町内の学校給食センターにタコ、ツブ、イカ、ホッキを提供し、給食メニュー「日高汁」として配給されました。子供たちの「美味しい」の一言にとっても感動しました。



※ 出前事業の様子



日高管内漁業士会は、今後もこうした活動を継続し、地域を盛り上げていきます。

(2) 埋もれた食材

日高地区漁協女性部連絡協議会では、地場水産物の消費拡大と食育及び需要喚起を目指し様々な取り組みを行っています。低需要・低価格等のため廃棄されている魚介類、いわゆる「埋もれた食材」の普及に向けたPRの一貫として、日高振興局で水産物の販売会「浜のかあさん食べもの市」を行いました。

今回で4回目となりましたが、「やまのかみの昆布巻き」「毛つぶの甘露煮」「たこまんまのかまぼこ」など、あまりなじみのない商品が食べられるということで、そのおいしさと浜のかあさんの手作りという安心感もあり、商品はほぼ売りきれ好評を博しました。購入者の中にはリピーターも多く、また、年に何回も開催してほしいとの声も聞かれました。

※ 販売会の様子



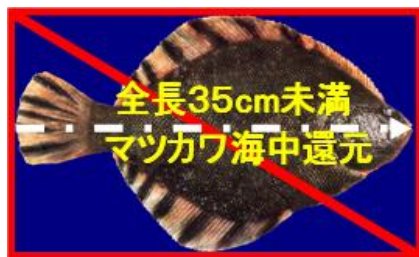
(3) 王鰈(マツカワ)

当管内では、平成5年から試験的に種苗放流が開始され、放流数の増加に伴って漁獲も右肩上がりとなっています。

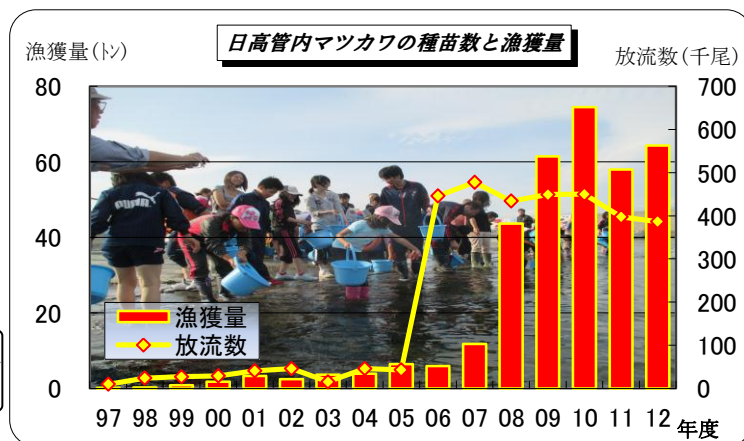
平成18年には北海道栽培漁業拠点センター（伊達市、えりも町）の供用が開始され、えりも町から函館市南茅部までのえりも以西太平洋海域では100万尾の種苗放流を行い、150tの資源造成を図る計画となっており、うち当管内各地より38.6万尾（平成24年度実績・標識及びイベント含む）が放流されました。

《マツカワ資源管理》

マツカワの資源造成を図る上で、放流後のマツカワ稚魚を適切に保護・管理・育成するため、函館市からえりも以西の太平洋海域において、「全長35cm未満のマツカワの海中還元」を主な内容とした海区漁業調整委員会指示が発動され、漁業者はもとより遊漁者も対象とした資源造成に取り組んでいます。



〔全長35cm未満のマツカワを採捕した時は、速やかに海中へ戻して下さい。〕



第18. 各種名簿について

(1) 日高海区漁業調整委員会委員名簿(第20期)

(H25. 4. 1現在)

選任区分	氏名	住所	備考
公選委員	三上 徹	様似町大通	会長 漁業(日高定置漁業者組合組合長)
	大澤 晃弘	新ひだか町静内	副会長 漁業
	坂本 好則	様似町字冬島	漁業(様似町議会議員)
	浦川 春水	浦河町荻伏町	漁業(日高中央漁協理事)
	梶川 徹	新ひだか町三石	漁業
	逢山 義幸	浦河町入船町	漁業(日高中央漁協理事)
	駿河 秀雄	えりも町字えりも岬	漁業
	佐藤 勝	えりも町字大和	漁業(えりも漁協理事)
	桑折 英俊	えりも町字庶野	漁業
知事選任委員	学識 経験	平野 正男	えりも町字歌別 漁業(えりも漁協組合長)
		住岡 操	様似町西町 日高地区漁協女性部連絡協議会会長
		丸山 政利	えりも町字庶野 えりも漁協専務理事
		深澤 末治	浦河町荻伏町 日高中央漁協専務理事
	公益 代表	村田 邦洋	新冠町字北星町 新冠町副町長
佐藤 則男	日高町富川 日高町副町長(本庁担当)		

※任期は平成24年8月8日～平成28年8月7日まで

(2) 漁協青年部名簿

(H25. 4. 1現在)

組織名	部長名	部員数	備考
ひだか漁協青年部	近喰 俊則(門別)	25	
〃	関口 隆(新冠)	13	
〃	久保 重和(静内)	28	副会長(連絡協議会)
〃	山口 重信(三石)	11	監事(連絡協議会)
日高中央漁協青年部	休 部	-	(東栄)
	土谷 進(荻伏)	20	
〃	高桑 金吾(浦河)	17	
〃	大井 悟(様似)	16	
えりも漁協青年部	矢本 悠樹(冬島)	7	
〃	谷家 優輔(近笛)	15	副会長(連絡協議会)
〃	小川 宏和(本町)	24	
〃	佐々木 和也(歌別)	9	
〃	佐々木 優(東洋)	16	会長(連絡協議会)
〃	斉藤 祐輝(岬)	26	
〃	野澤 秀徳(庶野)	13	監事(連絡協議会)
〃	田中 健士(目黒)	10	
日高地区漁協青年部連絡協議会(H24. 4. 1~H26. 3. 31)			協議会会員数 250人

(3) 漁協女性部名簿

(H25. 4. 1現在)

組織名	部長名	部員数	備考
ひだか漁協女性部	関口 あき(門別本町)	8	
〃	星野 重子(門別厚賀)	17	副会長(連絡協議会)
〃	磯貝 富士子(三石)	77	
〃	休 部	-	(門別富浜・新冠・静内)
日高中央漁協女性部	若槻 恵美子(荻伏)	33	監事(連絡協議会)
〃	高城 誓子(浦河)	96	
〃	住岡 操(様似)	110	会長(連絡協議会)
えりも漁協女性部	坂本 いづみ(冬島)	112	
〃	川村 敦子(本町)	51	
〃	岩間 みち(近笛)	74	副会長(連絡協議会)
〃	岩川 紀枝(歌別)	9	
〃	川崎 尚子(岬)	44	監事(連絡協議会)
〃	金澤 康子(庶野)	31	
〃	休 部	-	(東洋・目黒)
日高地区漁協女性部連絡協議会(H23. 4. 1~H25. 3. 31)			協議会会員数 662人

(4) 日高管内漁業士会名簿

(H25. 4. 1現在)

所属漁協	地区	認定年度	種類	氏名	役職名
ひだか漁協	門 別	平成 18 年	指 導	武井 一美	
		平成 19 年	名 誉	石崎 忠幸	名誉漁業士
		平成 23 年	青 年	金子 年明	
	新 冠	平成 20 年	名 誉	林 健一	名誉漁業士
		平成 24 年	青 年	関口 隆	
	静 内	平成 16 年	指 導	外館 守	副会長
		平成 20 年	青 年	山下 和男	監事
三 石	平成 22 年	青 年	石井 善彦		
日高中央漁協	荻 伏	平成 15 年	指 導	岩間 敏幸	
	浦 河	平成 12 年	指 導	高城 顕一	副会長
		平成 21 年	青 年	高桑 金吾	監事
	様 似	平成 22 年	青 年	住岡 圭一郎	
えりも漁協	冬 島	平成 2 年	指 導	泉 誠	
		平成 16 年	青 年	伊藤 栄	事務局長
	え り も	平成 12 年	指 導	田村 隆	
		平成 16 年	指 導	川村 光代	副会長
		平成 17 年	指 導	川崎 尚子	
		平成 21 年	指 導	根井 博文	会長
	庶 野	平成 8 年	名 誉	桑折 英俊	名誉漁業士
		平成 11 年	青 年	工藤 昌一	

(5) 水難救難所名簿

(H25. 4. 1現在)

名称	事務所等	所長・副所長	所員数	設立年月日
門別町 水難救難所	ひだか漁協 門別支所内	所長 梶川 博	91	昭37. 5. 10
	(富浜支所)	救助長 田畑 隆	(43)	
	(厚賀支所)	救助長 右近 宏治	(36)	
	(本町支所)	救助長 黒瀧 克春	(12)	
新冠 水難救難所	ひだか漁協 新冠支所内	所長 林 健一史 副所長 渡辺 研史	35	昭46. 10. 9
静内 水難救難所	ひだか漁協 本所内	所長 坂尻 孝	120	昭10. 12. 15
	(入船支所)	支所長 坂尻 孝(兼)	(34)	
	(東静内支所)	支所長 三橋 睦雄	(42)	
	(春立支所)	支所長 中村 一美	(43)	
三石 水難救難所	ひだか漁協 三石支所内	所長 宝金 巖雄 副所長 神光	56	大15. 8. 8
荻伏 水難救難所	日高中央漁協 荻伏支所内	所長 浦川 春水 副所長 高橋 三義	61	昭4. 4. 7
浦河 水難救難所	日高中央漁協 本所内	所長 高田 勲一 副所長 高城 顕一	69	大15. 8. 10
様似 水難救難所	日高中央漁協 様似支所内	所長 向井 進雄 副所長 住岡 輝雄	32	大15. 8. 9
	(鵜苫支所)	支所長 宮崎 政行	23	
冬島 水難救難所	えりも漁協 冬島支所内	所長 布施 孝一 副所長 佐々木 健一	33	昭41. 3. 29
えりも 水難救難所	えりも漁協 本所内	所長 堤 明光 副所長 谷家 潤一 副所長 佐々木 藤一	40	昭5. 11. 3
えりも岬 水難救難所	えりも漁協 岬事業所内	所長 渡部 泰雄 副所長 駿河 秀雄 副所長 石川 修	28	昭40. 3. 23
庶野 水難救難所	えりも漁協 庶野支所内	所長 藤田 佳也 副所長 金澤 和利	36	昭33. 2. 10
計		11 救難所	624	